

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024年 06月 25日

静岡県知事殿

提出者

住所 愛知県清須市春日長畑1番地

氏名 豊田合成株式会社

齋藤 克巳

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

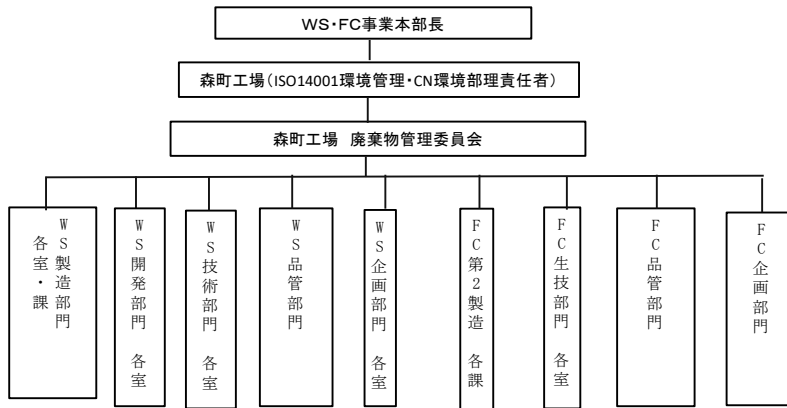
電話番号 052 - 400 - 1055

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	森町工場		
事業場の所在地	静岡県	周智郡	森町睦実1310-128
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	輸送用機械器具製造業		
② 事業の規模	製造出荷額：25,265百万円		
③ 従業員数	1038		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・汚泥：中間処理業者者に委託して、焼却若しくは脱水後再資源化 ・廃油：中間処理業者者に委託して、焼却もしくは油水分離後再資源化 ・廃プラスチック：中間処理業者者に委託して、焼却後再資源化 中間処理業者者に委託して、RPF燃料として再資源化 社内にて脱硫処理、リペレ化して再生利用 ・木屑：中間処理業者者に委託して、チップとして再資源化		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	廃プラスチック類	1,730.042 t
	廃油	223.300 t
	汚泥（泥状のもの）	4,522.400 t
	木くず	20.980 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.265 t
	(これまでに実施した取組) ・製造工程での不良対策 ・連続押出工程 総歩留率向上による廃材低減活動 等	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	廃プラスチック類	1,643.540 t
	廃油	212.135 t
	汚泥（泥状のもの）	4,296.280 t
	木くず	19.931 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.252 t
	(今後実施する予定の取組)	

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造工程での不良対策 ・ 連続押出工程、総歩留向上による廃材低減活動 等
産業廃棄物の分別に関する事項		
	①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>当事業所では、平成14年8月より分別徹底のための取引方法を全面的に取り入れ、分別徹底を図っており、結果として、分別可能な混合廃棄物は発生しておりません。</p>
	②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>従来活動を継続する</p>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量
	廃プラスチック類	0.000 t
	廃油	0.000 t
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t
	木くず	0.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000 t
	（これまでに実施した取組）	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量
	廃プラスチック類	0.000 t
	廃油	0.000 t
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t
	木くず	0.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000 t
	（今後実施する予定の取組）	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
	廃プラスチック類	0.000 t	0.000 t
	廃油	0.000 t	0.000 t
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t	4,251.744 t
	木くず	0.000 t	0.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000 t	0.000 t
	（これまでに実施した取組）		

	継続して汚泥の脱水処理を行っていく。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量
	廃プラスチック類	0.000 t	0.000 t
	廃油	0.000 t	0.000 t
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t	4,039.157 t
	木くず	0.000 t	0.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000 t	0.000 t
	（今後実施する予定の取組） 汚泥について脱水処理を行って減量化 更なる含水率の低減に向け対策検討実施		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
	廃プラスチック類	0.000 t
	廃油	0.000 t
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t
	木くず	0.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000 t
	（これまでに実施した取組） 全廃棄物を社外リサイクル又は中間処理できるように分別しており、埋立処分は発生していない。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
	廃プラスチック類	0.000 t
	廃油	0.000 t
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t
	木くず	0.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000 t
	（今後実施する予定の取組） 分別活動の継続	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度（令和 5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)
廃プラスチック類	1,650.325	1,447.532	145.890	136.620	1,730.042

①現状	廃油	223.300	156.670	66.630	0.000	223.300
	汚泥（泥状のもの）	270.670	264.280	6.390	0.000	270.670
	木くず	0.000	0.000	20.980	0.000	20.980
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000	0.000	0.265	0.000	0.265
	（これまでに実施した取組） 当事業所から発生する廃棄物は、ほぼ100%が再生利用（マテリアル・サーマルリサイクル）されている					

		【目標】				
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				全処理委託量 (t)
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	
②計画	廃プラスチック類	1,567.809	1,375.155	138.596	129.789	1,643.540
	廃油	212.135	148.837	63.299	0.000	212.135
	汚泥（泥状のもの）	257.137	251.066	6.071	0.000	257.137
	木くず	0.000	19.931	0.000	0.000	19.931
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000	0.252	0.000	0.000	0.252
	（今後実施する予定の取組） ・従来の活動を継続し、廃棄物の再利用拡大を推進する ・新規業者選定時は優良認定業者・認定熱回収業者化を確認・考慮し、委託検討を行う					
※事務処理欄						

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。